

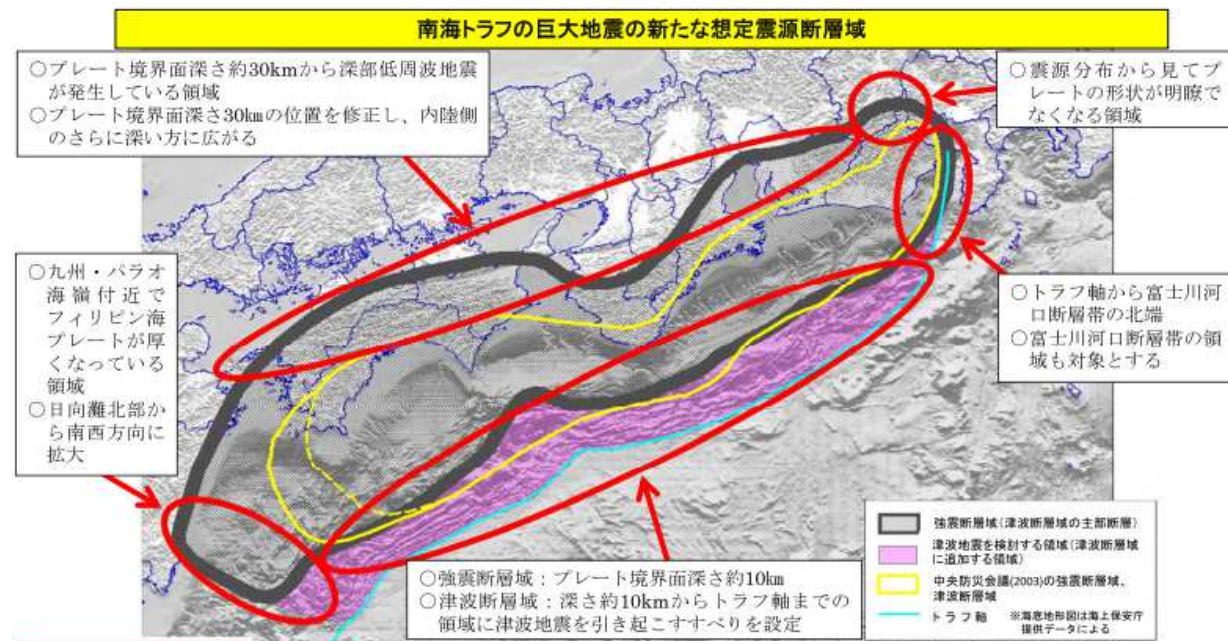
4 想定条件について

4-1 南海トラフの巨大地震の新たな想定震源断層域

想定震源断層域については、最新の科学的知見をもとに内閣府の「南海トラフの巨大地震モデル検討会」が設定した想定震源域、想定津波波源域を用いています。

想定震源断層域のトラフ軸側については、東北地方太平洋沖地震の研究成果を踏まえ、プレート境界面深さ約10kmからトラフ軸までの領域を想定津波波源域としています。

内陸側については、近年の高感度地震観測網の整備により、これまでの想定よりも深い領域で低周波の地震波を発生する地震（深部低周波地震）が観測されるようになり、この領域についても強振動を発生する可能性がある領域として検討することが適切であると考えられました。このことから、想定震源域と想定津波波源域は、プレート境界面深さ約30kmからそれよりもやや深いと考えられる深部低周波地震が発生している領域まで広がっています。



地震の規模(確定値)	南海トラフの巨大地震(強震断層域)	南海トラフの巨大地震(津波断層域)	参考			
			2011年 東北地方太平洋沖地震	2004年 スマトラ島沖地震	2010年 チリ中部地震	中央防災会議(2003) 強震断層域
面積	約11万km ²	約14万km ²	約10万km ² (約500km×約200km)	約18万km ² (約1200km×約150km)	約6万km ² (約400km×約140km)	約6.1万km ²
モーメント マグニチュード Mw	9.0	9.1	9.0 (気象庁)	9.1(Ammon et al., 2005) [9.0(理科年表)]	8.7(Pulido et al., in press) [8.8(理科年表)]	8.7

図1-1-1 南海トラフの巨大地震の新たな想定震源断層域(内閣府 H24.8.29)

4-2 揺れについて

(1) 強震断層モデル

地震の揺れを計算するには、強震断層域の中で、強い地震波を発生させる領域(強震動生成域)を決める必要があります。これを強震断層モデルといいます。

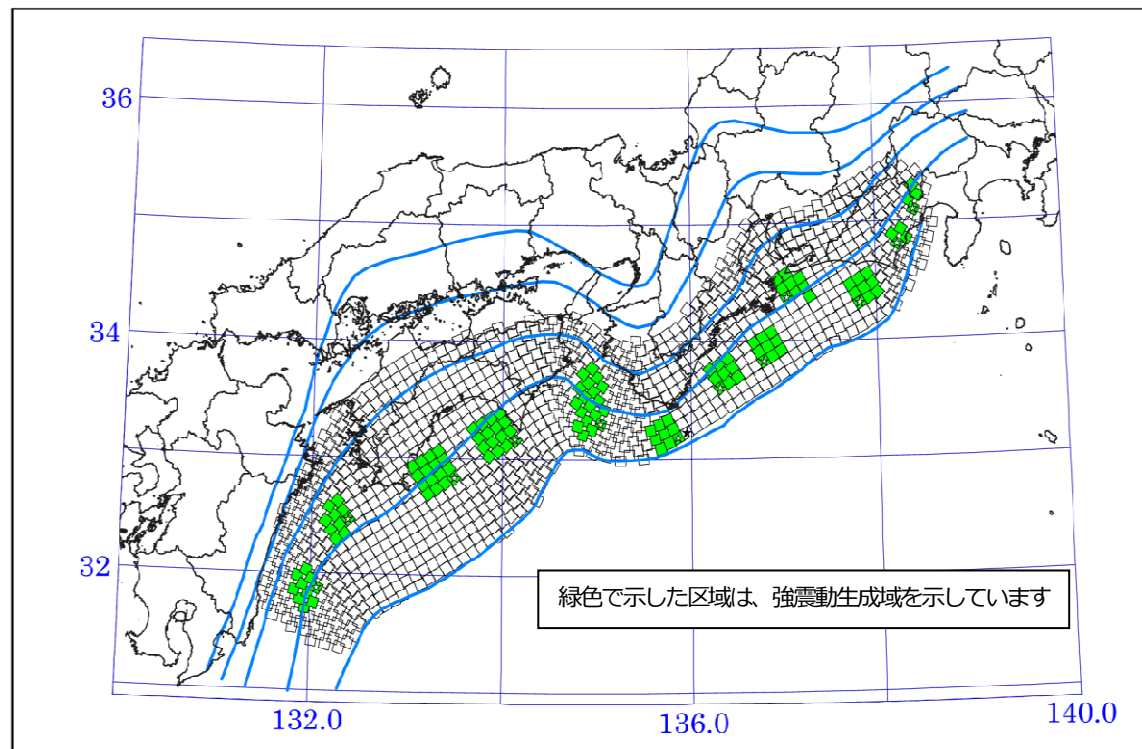
今回、高知県は強震断層モデルとして、「南海トラフの巨大地震モデル検討会(第二次報告)

(H24.8.29:内閣府)」(以下、「内閣府モデルH24.8」という。)で示された4つのケースを採用し、

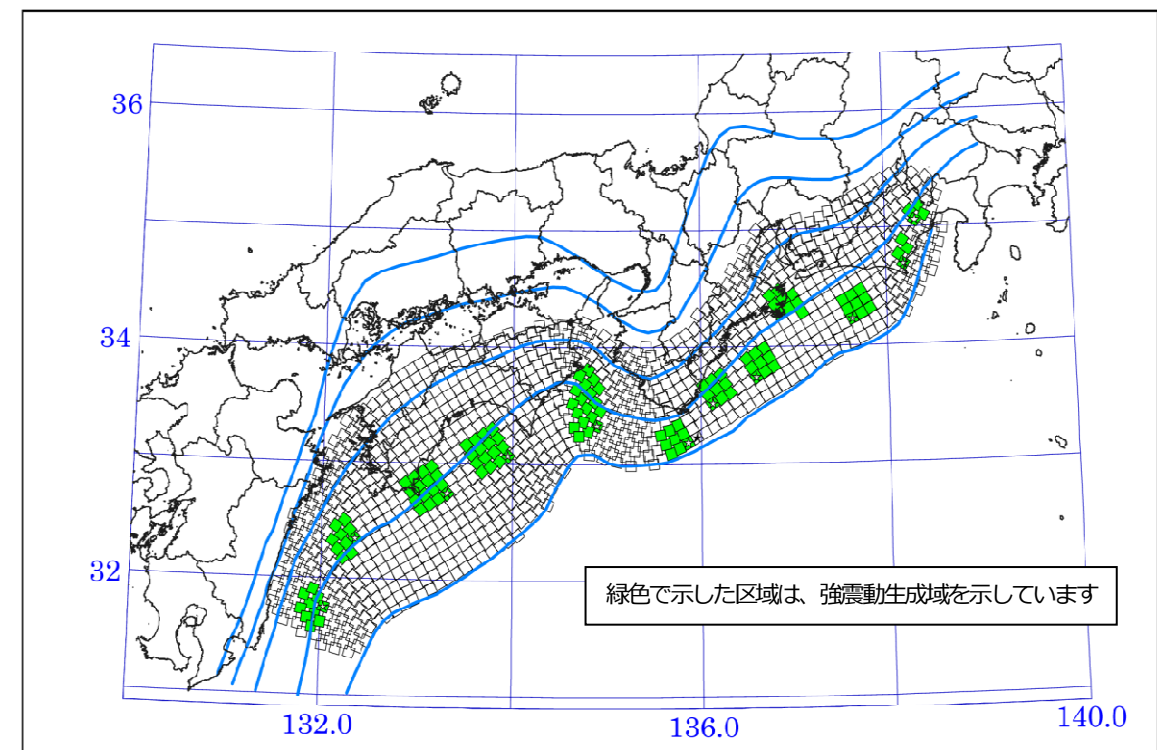
250mメッシュ単位で震度を推計しました。

この4ケースは、図1-2-1に示すように、それぞれ「①基本ケース」、「②東側ケース」、「③西側ケース」、「④陸側ケース」と呼ばれています。

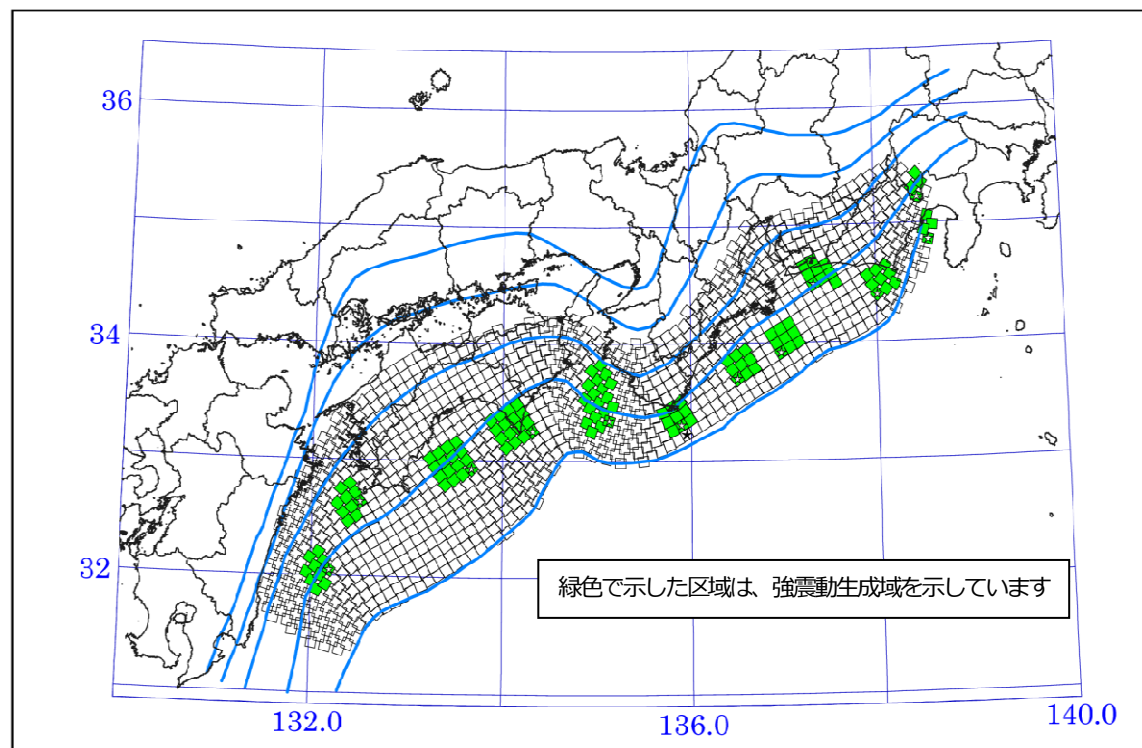
- ①基本ケース：中央防災会議による東海、東南海・南海地震の検討結果を参考に設定
- ②東側ケース：基本ケースの強振動生成域をやや東側(トラフ軸に概ね平行に右側)の場所に設定
- ③西側ケース：基本ケースの強振動生成域をやや西側(トラフ軸に概ね平行に左側)の場所に設定
- ④陸側ケース：基本ケースの強振動生成域を可能性がある範囲で最も陸側(プレート境界面の深い側)の場所に設定



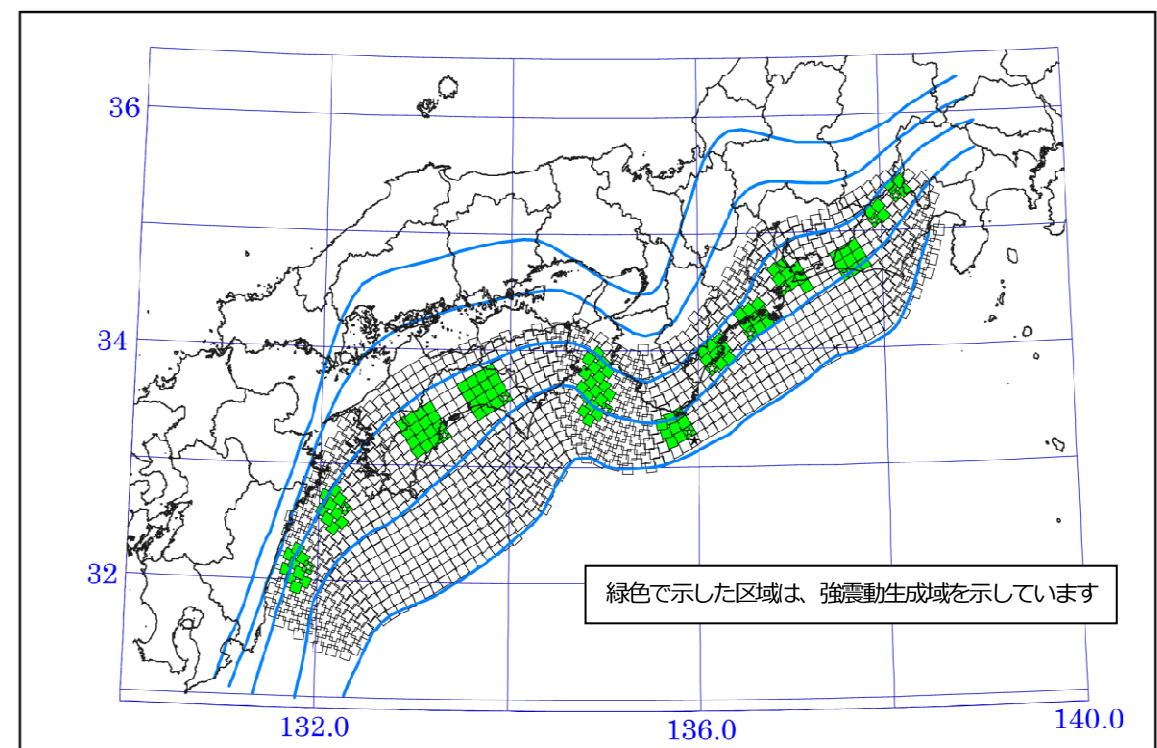
①基本ケース



③西側ケース



②東側ケース



④陸側ケース

図 1-2-1 強振動生成域の設定 (4 ケース)